

平成22年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年11月24日(水)

午後1時30分開会

|                |   |  |  |
|----------------|---|--|--|
| 開催日時           | 平成22年11月24日   | 開会 午後1時29分<br>閉会 午後1時59分   |  |
| 場 所            | 小金井市役所第二庁舎 801会議室   |  |  |
| 出席委員           | 委員長 伊藤 恒子<br>委員長職務代理者 鮎川志津子<br>委員 高木 裕  | 委員 宮本 誠<br>教育長 向井 一身   |  |
| 欠席委員           |   |  |  |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 小林 美都江<br>生涯学習部長 渡辺 博<br>庶務課長 鈴木 遵矢<br>学務課長 前島 賢<br>指導室長 豊岡 弘敏<br>指導室長補佐 神田 恭司<br>指導主事 浜田 真二<br>指導主事 高橋 良友 | 生涯学習課長 尾崎 充男<br>兼生涯学習係長事務取扱<br>スポーツ振興 宮腰 誠<br>担当課長<br>図書館長 田中 肇<br>公民館長 大関 勝広<br>庶務課長補佐 高橋 正恵<br>兼庶務係長 |  |
| 調 製            | 玉井 奈保子  |  |  |
| 傍聴者人数          | 0名  |  |  |

| 日程  | 議 題         |  |
|-----|-------------|--|
| 第 1 |             | 会議録署名委員の指名   |
| 第 2 | 代 処 第 4 3 号 | 小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼に関する代理処理について  |
| 第 3 | 報 告 事 項     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 2 2 年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等について</li> <li>2 平成 2 2 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について</li> <li>3 武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について</li> <li>4 (仮称) 貫井北町地域センター建設市民検討委員会の進捗状況について (中間報告)</li> <li>5 その他</li> <li>6 今後の日程</li> </ol> |

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

ただいまから平成22年第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と高木委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に、日程第2、代処第43号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を、ご説明、お願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

東京都人事委員会勧告に伴う職員の12月期の期末手当の支給率変更に伴い、教育長の支給率を変更する必要があるため、本案を提出する必要性が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催するいとまがないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長

代処第43号に係る説明をさせていただきます。

本件については、東京都人事委員会勧告に伴う職員の冬季一時金、12月の期末手当の支給率変更に伴い、教育長においても同様に冬季一時金、平成22年12月における期末手当の減額を行うものである。

教育長の期末手当については、小金井市教育委員会事務局等給与条例第2条第2項により、特別職の給与に関する条例第5条の3の規定が適用されることとなるが、この第5条の3第2項の規定において100分の200とあるものを100分の180、すなわち0.2カ月の期末手当の減額を特例的に行う条例の制定依頼をするも

のである。

なお、この特例条例については、公布の日から施行し、平成22年12月31日限り、その効力を失うという時限条例になっている。

本件については、小金井市教育委員会の議決すべき事項で急を要するものであるため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づき、代理処理を行ったものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜うようお願い申し上げます。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問、ご意見はあるか。よいか。

それでは、お諮りする。

代処第43号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼に関する代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

ご異議なしと認める。本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

順次担当からご説明をお願いします。

まず、報告事項1、平成22年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等について、お願いします。

鈴木庶務課長

ご説明する。

学校活動支援団体等に関する東京都教育委員会感謝状贈呈については、長期間にわたり継続して市立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体、個人に対して、東京都教育委員会から感謝状を贈呈するもので、毎年、東京都教育の日の記念行事の一環として行われている。

小金井市からは、南礼子さんと、小金井ミニバスケットボールクラブが、本年11月6日に都庁で表彰されたので、概要をご報告する。

初めに、南礼子さんは、小金井第一中学校剣道部を13年もの長きにわたりご指導いただき、平日は週5回、長期休業中の練習はほ

ば毎日指導をしていただいている。また、練習試合、公式戦、遠征等には必ず同行していただくなど、第一中学校剣道部の大きな支えとなっておられる。また、第一中学校女子剣道部は、今年度、昨年度と、東京都で2年連続優勝し、全国大会に出場するという成果を果たしている。

次に、小金井ミニバスケットボールクラブは、ミニバスケットボールを通じて、東小学校で地域児童の健全育成を20年以上継続して実施している団体である。東小学校を活動の基盤としているが、東小学校の児童のみならず、広く他の市内小学校児童をメンバーとして活動している。今年度は、東京都スポーツ少年団交流大会で女子チームが優勝し、関東大会に東京代表として出場するなど、充実した成果を上げている。

南さん並びに小金井ミニバスケットボールクラブにおかれては、今後ますますご活躍をされ、引き続き次代を担う子供たちの教育についてお力添えをいただきたいと思う。

報告については以上である。

伊藤委員長

ありがとう。  
何かご質問等、あるか。

向井教育長

質問ではないが、先ほど第一中学校の剣道部女子の話があったが、新人戦の件は後で報告はないか。

豊岡指導室長

特に予定していない。

向井教育長

今回、東京都の秋季大会、秋の新人戦でも優勝させていただいたということなので、ちょっとつけ加えさせていただく。

伊藤委員長

なかなか成果を上げていてありがたいことである。  
よろしいか。

それでは、報告事項2に移る。平成22年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について、お願い申し上げます。

高橋指導主事

平成22年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について報告させていただく。

報告事項第2資料をごらん願う。

平成22年度は、昨年度より503点多い1,056点の読書感想文が小・中学校から提出された。そして、10月29日に選考会を行い、平成22年度の入賞作品が資料のとおり決定した。

表彰式は11月16日に前原暫定集会施設で行った。表彰式には、教育長ほか最優秀賞と優秀賞を受賞した児童・生徒と保護者、受賞した児童・生徒の学校の校長先生と先生が出席して行われた。

なお、佳作の受賞者については、学校を通して表彰状を渡す予定である。

以上である。

伊藤委員長           こちらの表についてのご説明は特にないか。

高橋指導主事       表について説明をさせていただく。

表の上の部分が小学校の応募作品と候補作品ということで、学年別、また、横軸では学校別ということで数が出ている。下のほうは中学校ということで、また、学校別、学年別で、応募作品、候補作品という形で出ている。

なお、応募作品の総数という部分であると、右下の小さい表を見ていただくと、小学校で、低、中、高、また、中学校ということで、このような数になっている。先ほど発表した応募総数は1,056点、その中の候補数124点の中から表彰者を決定した次第である。

以上である。

伊藤委員長           ありがとう。

何かご質問はあるか。

鮎川委員長           先ほど、503点、昨年より増えたというお話である。そうすると、1,056点で503点増えたということは倍増というふうに拝見するが、学校への働きかけ等、何かなされたのか。

高橋指導主事       今年度増えた要因については、学校で夏休み等に読書の課題ということで推薦本等を紹介して、それについての感想文を書いてくこと、それを感想文コンクールに応募するというような取り組みをしていただいたことが大きいと思われる。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。

伊藤委員長

ほかにいいか。

ちょっと質問させていただいてよいか。

応募して、候補を上げて、その候補について審査員の方が審査をしてくださると思うが、審査員の方々はどういう方がなられているのか。また、もし審査に当たられた方があったら、今年の傾向というか、そのようなもので何かご感想があったら聞かせていただきたい。

高橋指導主事

審査員については、読書活動推進委員ということで、各校1人、代表の先生に出てきていただいている。また、担当副校長として小学校から1人、中学校から1人、また、担当校長として小学校から入っていただいて、審査を行っている。

審査については、審査基準等をこちらのほうで示して、その基準にのっとり皆さんで審査をするというような形になっている。

また、今年の傾向についてであるが、小学校においては文学的な作品が非常に多い、また、小学校高学年から中学校についてはフィクションなどの作品も多く出てきている。また、その作品の質という部分であるが、例年、昨年度に比べて感想文の質も上がってきているという委員の意見も聞いている。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

大変だったと思うが、励みになると思う。ありがとう。

ほかにご質問、あるか。

それでは、次に移る。

報告事項3、武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況についてお願いします。

神田指導  
室長補佐

「中学生の税についての作文」の受賞状況について報告させていただく。

報告事項3資料をごらん願う。

小金井市から毎年多くの作品が応募されており、今年度は昨年度より83点増加し、709点もの応募数があった。

選考の結果、平成22年度の入賞作品は資料のとおり決定した。

表彰式は12月10日午後4時から、多摩信用金庫武蔵野支店にて行われる予定である。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問等、あるか。

ここに載っているのは、小金井市にかかわるものだけが掲載されているということによいか。

神田指導  
室長補佐

そのとおりである。

伊藤委員長

よろしいか。

それでは、次に移る。

報告事項4、(仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会の進捗状況について、お願い申し上げる。

大関公民館長

(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の進捗状況について、中間報告をさせていただく。

報告事項4の資料をごらん願う。

平成22年7月14日の第1回目の市民検討委員会を皮切りに、現在まで計5回開催している。

第1回目については、設計業者から基本設計の位置づけ、建物の計画概要などご説明をいただいた。この日のまとめとしては、施設を2階建てとし、1階には図書館、2階には公民館を配置することを委員皆様で合意したということである。

第2回目、8月11日については、建築基本計画案として、設計コンセプトについてや、配置、平面計画について等のご説明をいただき、協議を行った。まとめとしては、駐車スペースを4台分程度確保するということが決まった。ただし、この4台分については、身障者用や図書館サービス用、講座関係等での使用を予定しており、



一般利用者用として確保しているわけではない。

第3回目、9月26日については、具体的な配置、平面計画として、図書館部分では各用途のゾーニング、公民館部分では各諸室の構成等、幾つかの提案を設計者からいただいて、各委員でさまざまなご協議を行った。まとめとしては、次回までに委員皆様の意見を反映した2案に絞って検討するという事になった。

第4回目、10月13日については、第3回目に引き続いて、具体的な配置、平面計画として2案を提示して協議を行った。まとめとしては、次回に1案にまとめた最終案を検討するという事で終了した。

第5回目、11月10日については、別紙図面のとおり、最終案として検討委員会に提示し、ご検討いただいた。平面計画については、ほぼこの案で合意しているが、何点かご指摘あり、例えば、駐車スペースであったり、駐輪スペースであったりというところが若干動くので、この案がすべて決定ということではないので、ご理解をいただきたいと思う。

以上がこれまでの検討委員会の進捗状況である。

今後の予定であるが、次回、11月28日の第6回目の検討委員会以降については、設備、環境対策、ユニバーサルデザイン等の検討に入り、年内には検討を終了し、その後、基本設計書の作成に移っていくものと考えている。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問、あるか。

鮎川委員長  
職務代理者

まだ最初の段階ということであるが、拝見して、3つほど質問と感想を申し上げます。

まず、1点目である。こちらの敷地と道路の境界というのは、何か塀で区切られるのか、それともオープンな状態なのか。

続いて、2点目である。2階にITルームがある。ほかの部屋は、机やいすの配置が既に取り込まれているが、ITルームのほうは壁沿いに机が6個並んでいるだけのように拝見する。こちらはパソコンなどの設置は考えられているのか。

3点目は、感想である。授乳室があるのは大変素晴らしいと思っ

た。自分の経験からいっても、授乳をする場所というのは公的な場所では少なかったもので、このような単独の部屋で考えられていることは大変すばらしいことだと思っている。

以上、3点である。

大関公民館長 1点目の境界の件であるが、壁で仕切られるのかというお話であるが、がっちりした壁で仕切るということには行わない。ただ、2階部分に日差しを遮るような工夫をするような壁というのか、そういったものは施す。

それから、ITルームであるが、確かに机等を入れていないが、これは入れないというわけではなく、当然、机も配置して、パソコンも設置する予定である。以上である。

鮎川委員長  
職務代理人 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 1つよろしいか、質問させていただいて。

大変斬新ですてきだなと思っている。特に、今、若者が集まる場がないと言われているヤングアダルト部分などもつくられていいなと思っている。それが一つ。

もう一つは、見ると、身体障害者が使えるような、例えば、目が見えない方に読み聞かせをする場とか、耳だけで音を聞いてするような、囲いがあって人に迷惑にならないような、声も出していいような場とか、または、車いすのまま座れるような設備が整っているとか、バリアフリーのものがこの部分からは読み取れないが、そういうことは今後お考えになるということなのかどうか、そこを伺わせてほしい。

田中図書館長 まず、図書館の部分であるが、対面朗読というのを、現在、本館でやっているが、貫井北においては対面朗読室というものは設ける予定はない。サービスについては本館でやっていただく。あと、車いすであるが、通路を車いすが通れるような間隔を充分にとって、車いすでもって本が探せるような配置を考えている。

伊藤委員長 わかった。

そういったことは本館でなさるということか。

田中図書館長　　そうである。

伊藤委員長　　わかった。  
駐車場が、バリアフリーのものをつくっていただけてうれしいなと思うわりに、この中にそういった感じが見えなかったものである  
ので、お尋ねさせていただいた。

渡辺生涯  
学習部長　　ユニバーサルデザイン関係で、今後、具体案については検討委員会に提示する予定であるが、今現在考えられているものについては、エレベーターについては福祉対応のエレベーターである、車いすも利用できるというもの。それから、だれでもトイレは各階につけると。それから、先ほど廊下の幅を言ったが、これは一応都の基準もあって1.4メートルと、これは充分確保するということ。それから、手すり等も、つるつるの手すりではなくて波形にするだとか、ある程度そういったことも今後検討材料になるのかなということ。あとは、入り口の階段については、スロープは必置という形である。  
今後、今月の28日に次回あるが、その場で、ある程度具体的なものの提示をこれからしていくという段階であるので、まだ、図面関係にはそういった部分が反映をされていないという状況である。  
以上である。

伊藤委員長　　ありがとう。  
いろいろお考えくださり、カウンターの高さ一つでも、車いすと立っている人といろいろ違うと思うので、大変だと思う。自分も足が痛かったり、いろいろなところが痛い、とても不便に感じるので、ぜひ優しい地域センターができることを期待している。よろしく願います。  
それでは、その他に移るが、学校教育部のほうから報告事項があれば願います。

小林学校  
教育部長　　特にない。

伊藤委員長

ちょっと質問してよいか。

学校教育部にかかわると思うが、前の前の教育委員会で、スクールソーシャルワーカー、SSWが配置されるということで、大変ありがたいと思っている。

一昨日であるが、緑小学校から学校だよりをいただいたら、とても丁寧なSSWの、どういう仕事をし、どういうメリットがあるかということのを別刷りで保護者にお知らせがあつて、緑小が拠点校で幾つかの学校に派遣するというようなことが書かれていた。

学校も緻密に保護者に細やかにPRしていただいてうれしいというのと同時に、拠点校という考え方と、この間の教育委員会では、SSWがおり、もう一人、学芸大から派遣されるというような話であった。それらがどのように配置され、どのような動きになって学校がその方を利用できているのかということのを、もうちょっと詳しくご説明いただけるとありがたい。お願いする。

浜田指導主事

スクールソーシャルワーカー、11月1日より、学芸大の研究者を入れて4名配置している。そのうち3名のスクールソーシャルワーカーは週2日、原則拠点校に勤務する。拠点校というのは、二中、本町小、緑小の3校である。拠点校においては、職員室内に机を準備していただき、教員との情報交換、支援体制の整備に努めていく。また、拠点校以外の学校については、拠点校から必要に応じて巡回し、回って行って、支援が必要なケースを聞き取り、そのケースについて適宜対応していくという体制をとっていく。

そして、1名のスクールソーシャルワーカーは指導室に週2日勤務し、全体を把握し、関係機関との情報交換を行っていくということを考えている。

しかしながら、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携というのがかなり大きな部分を含めるので、校外へ出かけるケースが多くなるのではないかと考えられる。

学芸大の研究者1名については、実際に現場のほうで拠点校に入ってもらおうという形をとっていただいて、そこでの実際のケース等に応じてどのように動いたらいいかを検証しながら、どのような配置が、小金井市のスクールソーシャルワーカー派遣事業の全体がどのように進んだらいいかというのを、大学の准教授を含め、一緒に研究して、来年度以降のソーシャルワーカーの派遣についてもアド

バイスをいただく予定である。

以上である。

伊藤委員長            ありがとうございます。

豊岡指導室長        以前もお話をしたかと思う。

今、緊急雇用の対応ということと、指導主事から説明があったが、学芸大のSSWの研究と共同で中心的に小金井市でやっているというような内容になっている。研究的にSSWをどう本実施に向けて円滑に機能させるかということを中心にやっているところで、いろいろと課題が出てくると思うが、その課題を一つ一つ解決しつつ、現場と学校と協力的にやっていきたいと思っている。

以上である。

伊藤委員長            ありがとうございます。

新しいことであるので、難しいと思うが、延べ8日間、指導者が入って、家庭を含めた外部との、学校とのつながりをやってくださいというふうな理解でいいか。

ありがとうございます。

ほかにあるか。いいか。

それでは、生涯学習部から報告事項はあるか。

渡辺生涯  
学習部長            特にない。

伊藤委員長            よろしいか。

それでは、報告事項の、今後の日程について、お願いします。

高橋庶務            教育委員会の今後の日程をお知らせする。

課長補佐            第1回教育委員会を1月11日火曜日、午後1時半から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。平成23年度予算教育委員会意見聴取が1月17日月曜日、午前9時から9時半まで庁議室にて行われる。全委員のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会が1月13日木曜日、理事会、午後2時から、理事研修会、午後3時

から東京自治会館第8会議室、大会議室にて開催される。委員長のご出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月4日金曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いする。第2回教育委員会を2月8日火曜日、午後1時半から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。市立中学校卒業式が3月18日金曜日に行われる。全委員のご出席をお願いする。市立小学校卒業式が3月25日金曜日に行われる。全委員のご出席をお願いする。第3回教育委員会を3月30日水曜日、午後1時半から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何か、補足、あるか。よいか。

それでは、以上で、本日の日程はすべて終了させていただいた。これをもって平成22年第12回教育委員会定例会を閉会させていただく。

閉会 午後1時59分